



菅原病院 院長  
菅原 和彦

## ごあいさつ

私が生まれる前は精神科疾患への理解が少なく、患者様らが十分な治療を受けることができない時代がありました。

そのために、昭和39年の当院開院頃には次々に精神科病院が開設され、患者様のご家庭に往診を行い、入院治療を受けていただくことが急務となりました。

現在は、社会環境も変わり、精神科医療も長期入院治療中心から、早期の社会復帰とその社会生活を支えることへと大きく変化しています。

しかし、患者様の社会での生活環境は未だに厳しいことが多く、ご家族や周囲の方々のご理解、援助も必要となりますが、双方のご苦労は大変なものと思います。

このため、当院では各部門の連携により、患者様・ご家族の負担を軽減するようにと心がけています。

さらに、患者様・ご家族、地域の皆様に精神科疾患への理解とご協力をお願いするため、地域交流会で種々の催しや講演、市民講座なども行っていますので、気軽に参加していただければ幸いです。

当院の理念にあるように、これからも私達を頼ってくださる皆様が笑顔で暮らせるように、地域のお役に立てるようにできることを探していきたいと思っています。

## 主な医療 入院医療から地域ケアまで

- \*精神科救急医療 由利本荘・にかほ地区精神科救急医療体制への協力
- \*急性期医療の充実 専門性の高い急性期の精神疾患に対応
- \*長期入院の適正化 地域移行の推進 入院時から退院を見据えた治療計画に基づいた医療の提供
- \*精神科身体合併症に関する医療 身体面・精神面を合わせた適切な医療の提供
- \*外来医療 もの忘れ外来、認知行動療法、精神科デイ・ケア、精神科訪問看護の実施
- \*医療観察法指定医療機関としての医療

## 基本方針

- 人権の尊重 患者さんの人権を尊重し、信頼される医療を行うためにインフォームド・コンセントを実践します。
- 安全な医療 安全に配慮した良質な医療を提供いたします。
- チーム医療の推進 多職種連携により、早期に社会復帰できるようにサポートいたします。
- 人材の育成と教育 医療の進歩と社会の変化に対応できるよう、知識・技術の習得に励み自己研鑽に努めます。
- 健全な病院経営 組織としての透明性を保ち、事業継続に努めます。

## 患者さんの権利

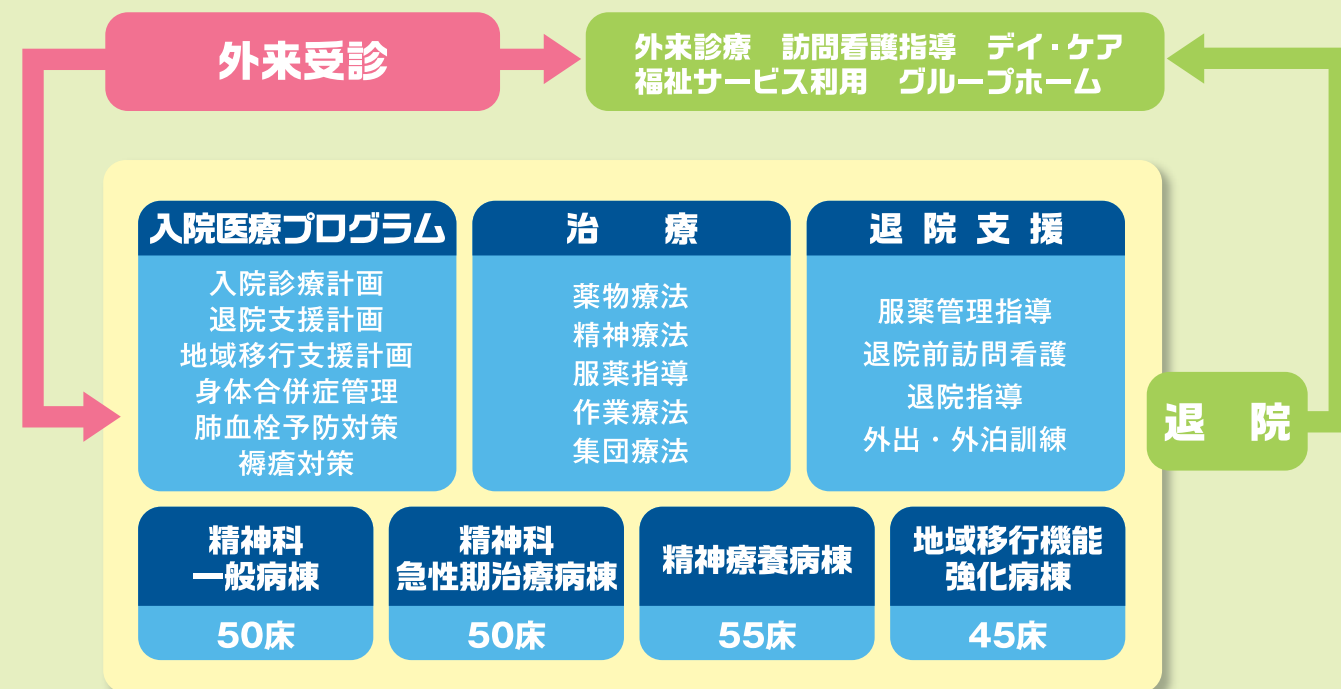
- 適切で良質な医療を平等に受ける権利
- 人権の尊重とプライバシーが保護される権利
- 病気・治療に関して希望する情報を得る権利
- 医療について十分な説明を受け、治療方法等を選択できる権利

## 患者さんの義務

- 健康状態に関する情報、診療中の変化を正確に伝える義務
- 医療従事者と協力して診療行為に参加する義務
- 社会的ルールや病院の規則を守り、他者の迷惑にならないよう行動する義務
- 医療費の支払い請求を受けた時、速やかに支払う義務

## 入院病棟

### 治療の流れ



食堂兼デイルーム

精神症状や合併症の治療、日常生活の援助まで様々な職種が連携してチーム医療を行っています。



病棟廊下

## 特別室について

当院では、患者様のご希望により、特別室（特別療養環境室）を有料により提供しております。これは、患者さんの選択機会を広げるため、厚生労働省通知に基づき、一定の要件のもとに患者様に「差額室料」の負担を求めることにより、特別室の利用を提供するものです。

個人用の私物の収納設備、個人用の照明、小机及び椅子などの設備を備えています。



特別室

精神科一般病棟 (閉鎖病棟)

第1病棟 50床  
主に認知症の治療が必要な患者さんが入院しています。高齢の患者さんが多く内科的な治療も行われています。

精神科急性期治療病棟 (閉鎖病棟)

第2病棟 50床  
急性期の集中的な治療を要する患者さんが入院しています。短期間での退院を目指しています。



多床室



個室

地域移行機能強化病棟 (開放病棟)

第3病棟 45床  
退院を目標に地域生活を念頭に置いた訓練や、居住先の確保等、退院支援に重点を置いた援助を行っております。

精神療養病棟 (開放病棟)

第5病棟 55床  
主に長期に渡り療養が必要な患者さんの入院治療を行っています。症状の安定した患者さんの社会復帰をサポートしています。



面会室

看護師、介護福祉士、看護補助者、精神保健福祉士が配置されております。他に薬剤師、管理栄養士による病棟での相談・指導や、作業療法士による専門療法も行われております。



作業療法室



みどりの広場